

【掲示保存】

保護者の皆様

御杖村教育委員会
御杖村立小・中学校

令和7年度気象警報発令時の児童・生徒の登下校について (特別警報発令時を含む)

気象に関する警報発令時の児童・生徒の登下校につきまして、下記のような措置をとらせていただきますのでお知らせいたします。

記

- 1 午前6時30分現在、御杖村に大雨・洪水・暴風・大雪等の気象警報が発令されている場合の対応 ※午前6時30分からバス乗車までに発令された場合も同様
 - (1) 児童・生徒は登校しないで自宅待機とします。
【村内放送で「自宅待機」を指示します。】
 - (2) 午前8時までに御杖村に発令されている気象警報が解除された場合は、児童・生徒は安全に留意しながら午前9時00分までに登校してください。
【村内放送で登校を指示します。バス通学の児童・生徒は、右掲のバス時刻表を確認して登校してください。】
 - (3) 午前8時現在、御杖村に引き続き気象警報が発令されている場合は、その日を臨時休校とします。
【村内放送で臨時休校の連絡をします。】
- 2 児童・生徒の登校後に御杖村に気象警報が発令された場合、状況に応じて村教育委員会と学校とで対応を協議し、授業を中止して安全に留意して児童・生徒を下校させることがあります。
【下校させる場合は、村内放送で児童・生徒を下校させることの連絡をします。】
- 3 特別警報が御杖村に発令された場合
 - (1) 登校前に特別警報が発令された場合は、公共機関からの指示に従ってください。
 - (2) 登校後に特別警報が発令された場合は、解除されるまで児童・生徒は学校待機とします。
- 4 その他
 - (1) 御杖村に気象警報が発令されていない場合であっても、気象状況により登校させることが好ましくないと判断した場合は、児童・生徒の安全確保のために、「自宅待機」「途中下校」「臨時休校」の措置をとることもあります。
【この措置をとる場合は、村内放送で対応を連絡します。】
 - (2) 気象警報発令区域は、御杖村に限定しています。気象警報の発令が予想される時は、テレビ（特にdデータ）等で詳しい情報を得てください。また、村内放送に注意してください。
 - (3) 必要に応じて、学校からご家庭に電話連絡をします。
 - (4) 必要に応じて、教育委員会からメール配信をします。